

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省25-6-2)

政策名	6 保安・安全	施策名	6-2 製品安全			
施策の概要	製品安全関連4法を着実に実行するとともに、事業者・消費者の自主的な取組を促進する。					
達成すべき目標	製品事故の拡大・再発防止から未然防止にいたるまで、幅広く事故防止が図られる環境を構築する。					
施策の予算額、執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	644の内数	519の内数	483の内数	484の内数
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	644の内数	519の内数	483の内数	
執行額(百万円)	535の内数	406の内数	372の内数			
※予算額・執行額については、複数施策に関連するものであり当該施策に限定した金額を抽出することが困難であることから、(項)消費者行政推進費の内数として表記している。						
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	重大製品事故の報告件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年度比減	達成
		1077	941	-	-	-	-		
	年度ごとの目標値又は見込み	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
	製品安全関連四法の執行状況	施策の実施状況						目標	達成
		製品安全関連四法の遵守状況を試買テスト(以下の表は製品安全四法の試買テストの機種数実績)や立入検査により確認している。						製品安全関連四法の着実な執行	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度			
		電気用品	395	317	338	338			
		特定製品	34	39	48	51			
		ガス用品	4	6	4	3			
液化石油ガス器具等	51	17	17	35					

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 製品安全関連四法の着実な執行等により、重大製品事故の報告件数は減少傾向にあるため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品安全関連四法の遵守状況を確認するため、製品安全関連四法の規制対象品目について、試買テストや立ち入り検査を実施。</li> <li>さらに、事故情報や技術革新を踏まえて、事故の未然防止のために必要な場合には、規制対象製品の見直しや技術基準の改正等を実施。平成25年度においては、以下の見直しを行った。 電気用品の遠隔操作に係る技術基準の見直し 電気用品安全法の技術基準体系の性能規定化</li> <li>また、製品の正しい使用に係る周知や、リコール情報の提供等について、消費者庁をはじめとする関係省庁や事業者と協力して実施。製品安全総点検週間や製品安全セミナー、各種広報ツールを通じて消費者に対して製品安全情報をきめ細かく提供している。</li> <li>重大製品事故の報告件数は前年度比で減少傾向に推移しており、これらの取組は、製品事故の未然防止という施策目標の達成に寄与していると考えられる。</li> </ul>
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、製品安全関連四法の規制対象品目及び技術基準の見直し、事故情報データベースの充実、事故原因の分析、試買テスト、試買テスト等に基づく立入検査等を実施し、製品による消費者の生命又は身体に対する危害の発生等の未然防止、再発防止に取り組み、製品の安全・安心の確保を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	商務流通保安グループ製品安全課	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	-----------------	----------	---------